

第4回推進会議の意見に対する対応方針(9件の意見)

NO	分類	意見	対応
1	中間報告について	11 ページの内容とそれ以降の各地区の将来像との関係性を明確にすべき	中間報告を修正
2		11 ページでは「継承が難しい事項」を最初に記述しているが、「継承する事項」を最初に記述したほうがよい。	中間報告を修正
3		電線ができる限り誘導すべき事項となっているが、最低限誘導すべき事項にすべきではないか。	「最低限誘導すべき事項」に記述
4		最低限誘導すべき事項は法で誘導するもののみが記述されているが、売却条件で誘導することもあるため、法のみにとらわれずにしてほしい。	最低限誘導すべき事項を修正
5		11 ページは概念的な記述内容にすべき。	中間報告を修正
6		8 ページに犯罪の増加に関する記述を追加してほしい。	8 ページに追加
7		23 ページに県や市が土地を購入するとあるが、転売前提での売却は国の制度上できない。	現在の制度においては対応が難しい旨を記述

8	処分スケジュールについて	宿舎の処分スケジュールは会議では具体的なスケジュールを出すのではなく、方向性だけを提言すべき。	資料2で提示
9		宿舎の空き家を防ぐ手法として処分まで宿舎を賃貸住宅として民間に貸し付けることやURや市が借り上げ、賃貸住宅を運営する手法がある。	今後財務省を含め検討